沿革

　昭和４５年４月、ビル管理法施行当時、当業界においては特に入札関係等の諸問題が多発したので、これの解決対策並びに資質の向上を図るため、建築物総合維持管理業を業とする企業１４社によって組織する任意団体「静岡ビルメンテナンス協会」を同年７月１日付けをもって設立した。

　昭和４７年４月２０日、社団法人全国ビルメンテナンス協会に加盟するとともに同年１０月１日名称を「静岡県ビルメンテナンス協会」に改め、同時に入札等に関する紛争等の調定を図るための調整委員会を設置し、会員相互の苦情処理に当り、諸問題解決のルールが出来上がった。その後各委員会を設置し、特に労働安全対策を推進しつつ、昭和５５年１２月、会員の期待と社会的要請に応えるため、建築物の衛生的環境確保を柱とする公益法人格として県知事の認可を得、「社団法人静岡県ビルメンテナンス協会」として新発足し、平成２４年６月１日、現在の「一般社団法人静岡県ビルメンテナンス協会」と名称変更した。

　現状において、ビルメンテナンスに関する専門的知識と技能の向上を図るとともに、ビルメンテナンス業の健全な育成に努め、もって健康で安全な環境衛生の維持発展に資することを目的として、各委員会活動の充実強化と業界の活性化を図り、会員相互の団結強化と資質の向上に努める一方、地域社会に貢献するための社会奉仕活動を積極的に推進している。